

富士見丘地域における教育環境懇談会まとめ

平成27年2月

杉並区教育委員会

目 次

I . 懇談会設置と開催状況	1
1 . 懇談会設置	
(1) 設置までの経緯について	
(2) より望ましい教育環境のあり方について	
2 . 開催状況	
II . 小学校懇談会まとめの確認	1
1 . 小学校懇談会まとめの概要	
(1) 小学校懇談会での改築案について	
(2) 改築の方向性について	
2 . 小学校懇談会まとめに対する意見	
III . 富士見丘地域における新しい学校の実現に向けて	4
1 . 児童・生徒の状況と通学の安全確保について	
(1) 児童・生徒の状況について	
(2) 通学の安全確保や長距離化について	
2 . 小中一貫教育について	
(1) 施設面について	
(2) 教育面について	
3 . 高井戸公園の利用について	
(1) 地域自治について	
(2) 高井戸公園の利活用について	
IV . 今後の取組について	8
1 . 留意事項	
(1) 通学の安全確保	
(2) 小中一貫教育推進	
(3) 移転に伴う周辺環境整備	
2 . 今後の区取組	

懇談会委員名簿

懇談会開催状況

I. 懇談会設置と開催状況

1. 懇談会設置

(1) 設置までの経緯について

富士見丘小学校（以下「小学校」という。）の周辺環境は、東京都市計画道路幹線街路放射第5号線（以下「放射第5号線」という。）の本格供用に向けた整備事業や、都市計画高井戸公園（以下「高井戸公園」という。）の整備事業が進められていくことにより、教育環境に関わる状況の大きな変化が見えてきている。

また、小学校は、平成29年度に校舎の一部が建築後50年を経過し、改築の検討時期を迎えることから、小学校の将来的な教育環境や改築のあり方について検討する必要性が生じた。そこで、学校関係者及び学識経験者と懇談し、広く意見を交換することを目的として、平成25年度に富士見丘小学校教育環境懇談会（以下「小学校懇談会」という。）を設置した。

小学校懇談会では、小学校改築案の比較検討や改築の方向性、方向性の実現に向けた重要課題などについて議論し、その結果を富士見丘小学校教育環境懇談会まとめ（以下「小学校懇談会まとめ」という。）とした。

(2) より望ましい教育環境のあり方について

富士見丘地域の将来を見据えて幅広い関係者を交えて意見交換を行うため、小学校懇談会の委員に加え富士見丘中学校（以下「中学校」という。）関係者や商店会関係者の参加も得て、「富士見丘地域における教育環境懇談会（以下「懇談会」という。）」を設置・開催した。

また、懇談会では、小学校の改築を最初から検討するものではなく、小学校懇談会まとめの将来の子どもたちの成育環境をできるだけ豊かにすることを重視し、検討が必要な課題などについて意見交換をした。

2. 開催状況

懇談会は、平成26年6月23日から同年12月22日まで計5回開催した。

II. 小学校懇談会まとめの確認

富士見丘地域における教育環境の検討にあたり、小学校と中学校の現状とその特性を把握し、小学校懇談会まとめに対する共通理解を得るため、以下の点について確認するとともに、意見交換を行った。

※資料1：富士見丘小学校・富士見丘中学校概要（第1回：資料5）

※資料2：富士見丘小学校教育環境懇談会まとめ

～夢ある学びと育ちの環境を目指して～（第1回：資料7）

1. 小学校懇談会まとめの概要

(1) 小学校懇談会での改築案について

小学校の周辺環境に変化が生じていることを踏まえながら、小学校の改築の考え方を検討した。検討にあたり、現在の校地を活用した改築案（A－1案・A－2案）と、高井戸公園に隣接する企業用地を活用した移転改築案（B－1案・B－2案）を想定し、それぞれの特徴を検討した。

(2) 改築の方向性について

A案とB案にある4つの考え方を比較したうえで意見交換をした。その結果、小学校懇談会では次のような意見があった。

○A案は、交通量の増加に伴う安全面や環境面での懸念が残される一方、校地が通学区域のほぼ中央に立地し、面積的にはB案を上回る。一方のB案は、子どもの成育環境や周辺まちづくりへの貢献等の観点から大きな魅力と可能性がある。しかし、公園の利用の担保や通学距離の問題など、解決すべき課題もある。

○将来の子どもたちの成育環境をできるだけ豊かにすることを重視したいと考える。

○今、児童にとって、のびのびと過ごせる場所があること、外で遊ぶということが、非常に大事になっている。子どもの心と体がバランスよく育っていくという成育環境として、公園の近くに学校があるということは理想的であろう。幹線道路の隣接で懸念される校庭の大気環境は、冷暖房の完備によるカバーが可能な教室とは異なり、設備的な対応で改善を図ることができないものである。

○また、施設一体型小中一貫教育校では、6歳から15歳までが共存する形になるが、その中で、中学生が自然と小学生に配慮できるようになったり、下級生が上級生の遊びを見て学ぶ機会が得られたりするなど、年齢に幅があることのポジティブな効果も期待できるところである。

以上のことから、「都市計画高井戸公園・周辺まちづくりグランドデザイン」で提案されている高井戸公園に隣接する企業用地を活用し、中学校と一体的に再整備するB－2案の考え方に、大きな魅力と可能性があり、様々な課題や未検討の事項を大いに含んでいることは了解した上で、小学校の改築の方向性として、B－2案の考え方を目指すべきであるとの方向で一致した。

2. 小学校懇談会まとめに対する意見

小学校懇談会まとめについて、各委員から次のような意見があった。

○上高井戸地域の一番遠い所から通う児童は、現在でも甲州街道、環状八号線を渡り通学しており、小学校が移転した場合には、さらに放射第5号線を渡ることになり、通学距離が長距離化する。低学年の児童が通うことを

考慮するとスクールバスの導入などを含めて通学上の課題解決を図り、地域住民や保護者に説明していくことが重要である。

- 中学校と遊び場102番（旧NHKグラウンド）の間にある区道は、相互通行で幅員が狭いため、車両の通行によって、現在も生徒にとって危険な道路である。高井戸公園の整備と学校の一体的整備に合わせて、児童・生徒の安全面を考慮した区道の整備に関する調整が必要と考える。
- 現在も通学路となっている富士見丘通りは、自動車通行量も多く、歩行者が通行する幅も狭いため、放射第5号線を渡って多くの児童が通学することを想定すると大変危険である。富士見丘通りをできるだけ通行することなく、安全に通える通学路の確保が必要である。
- 移転改築の方向性と富士見丘通りの交通問題等を解消していくことを重ねて考えると、小学校と中学校を一体的に整備することにより、現在の中学校の校地をセットバックし、富士見丘通りの部分的な拡幅が可能となることから、B-2案の実現を目指していきたい。
- 企業用地の取得が前提となるが、子どもたちの成育環境をできるだけ豊かにするという意味では、B-2案に優位性があり、この方向で議論を行うことにより、今後、区が企業用地所有者や高井戸公園管理者である東京都との協議において、条件を整えていく際に有用だと考える。
- B-2案の方向性は非常に理想的であるが、高井戸公園の利活用に関して、東京都との協議がうまくいかないとメリットが生かされない。広域避難場所である高井戸公園に隣接して、震災救済所の役割を持つ学校との関係性、高井戸公園周辺の道を遊歩道的に整備することにより、児童・生徒が通学に使えるように考えるなど、区が東京都と交渉する際に役立つよう課題や要望の整理が必要である。
- 現在の小学校の校地面積と比較して、移転先に想定している企業用地の面積が狭いことや、現在の中学校の校庭も広くないことを考えると、隣接する高井戸公園を児童・生徒が使えるようにし、子どもたちの運動量を確保していきたい。
- 移転先の可能性として企業用地があり、隣接する公園をうまく利活用できれば、小中学校が広い施設を利用できることから、B-2案の方向性を押し進めていきたい。また、「富士見丘」というこの地域の名前を、今後も大切に残していきたい。
- 隣接する高井戸公園の利用についての検討にあたっては、杉並第十小学校（以下「杉十小」という。）と蚕糸の森公園の例を参考にしていきたい。

Ⅲ. 富士見丘地域における新しい学校の実現に向けて

懇談会では、小学校懇談会まとめの確認や杉並区の小中一貫教育の理解を深めた上で、企業用地の取得を前提にしたB-2案の実現に向けて取り組むことで委員の意見が一致し、小学校懇談会まとめの対処すべき協議調整事項や取組上の留意点を踏まえながら、課題等を検討した。

1. 児童・生徒の状況と通学の安全確保について

現在の小中学校の児童・生徒の在籍状況や、小学校の指定通学区域の児童の動向などのデータから、指定校以外の学校を希望する児童・生徒が他校より多く、特に、上高井戸一丁目地域の児童45名（平成26年5月現在）が世田谷区立小学校に区域外就学している現状を確認した上で、各委員から次のような意見があった。

(1) 児童・生徒の状況について

- 学校希望制度は平成27年度新入学が最後となるので、これまで高井戸第二小学校など他の区立小学校へ流れていた児童が戻ってくることが考えられ、今後の小学校の児童在籍数は増えて行くことが予想される。
- 世田谷区への区域外就学の理由として、通学距離と時間の関係、通学の安全を考慮する以外にも、上北沢小学校、芦花小学校ともに校舎を改築して間もなく綺麗なこと、芦花小学校は芦花中学校と一緒に、世田谷区で唯一の施設一体型小中一貫教育校として運営されているという魅力もあると考えられる。
- 世田谷区の区域外就学の基準に変更がなければ、上高井戸一丁目地域の児童の動向としては、世田谷区立小学校に入学する流れには変化がないと思われる。

※資料3：富士見丘小学校、富士見丘中学校指定通学区域児童・生徒の在籍校等
(第2回：参考資料1)

※資料4：富士見丘小学校指定通学区域の児童の状況について

(第2回：参考資料2)

(2) 通学の安全確保や長距離化について

- 移転予定先と想定している企業用地から一番通学距離が長くなる京王線八幡山駅周辺地域からは、大人の足で約30分程度を要することから、低学年児童の通学時間や自動車交通量を考えると保護者は非常に心配である。
- B-2案での移転改築の方向性で進むならば、通学の長距離化や幹線道路横断の負担増大を解決するために、スクールバス導入の検討を一緒に考えていきたい。あるいは、登下校時に車を借り上げて運行するなど、子どもたちの安全な通学手段を担保する必要がある。

- 小学校の移転に伴い、通学距離が長くなる児童のことを考えると、通学安全指導員などの子どもたちを見守る人が増えたほうが安全面も増すことになるので、スクールバスの導入と両方で安全確保を考えていきたい。
- 小学校の移転により、学校があった地域から遠くなることから、子どもたちに対する安全面での意識が散漫になったり、スクールバスでの通学となることで、その地域の安全に対する意識が希薄になったりしないよう、関心を持ち続けるよう働きかけていきたい。
- 小学校の学区域は東西に長く、主要幹線道路を越えての通学区域となるため、通学安全指導員とは別に、地域住民で組織する学校支援隊が登下校時に通学路の見回り等の活動を行っている。登校時はほぼ活動ができているが、下校時はそれぞれ仕事の関係もあり、低学年の下校の見守りに重点を置き活動している。今後、学年や学級、曜日によっても下校時間が異なるため、児童の下校時の安全を確保するために、地域住民がどのくらい目配りしていけるかが心配である。

※資料5：富士見丘小学校通学路図（第2回：参考資料2）

2. 小中一貫教育について

小中一貫教育については、「杉並区小中一貫教育基本方針」や「杉並区立小中学校における小中一貫教育の取組」、施設一体型小中一貫教育校である杉並和泉学園の施設面の特徴等を踏まえ、各委員から施設面や教育面で次のような意見があった。

(1) 施設面について

- この地域には身近に図書館がなく、施設一体型小中一貫教育校が設置される際に、地域の方も利用できる図書室（館）機能を複合化することによって、児童・生徒が利用する図書の充実が図れるとよい。
- 地域が使える施設を学校に整備していくことは時代の趨勢であり、地域の方々が学校に関心を持つという良い面が期待できる。
- 学童クラブ的に放課後対策に期待する保護者が増えてくることが考えられ、この地域の学童クラブと児童館機能をどのようにしていくか、幅広い教育上の課題として念頭に置いた議論も必要である。
- 学校希望制度の廃止により、区域外に流れていた児童・生徒も戻ってくることが想定でき、中学校は高井戸小学校からの生徒も増えている。施設一体型小中一貫教育校に対する期待や魅力と相まって、児童・生徒数が増える可能性があり、校舎面積が大きくなることが考えられる。高井戸公園を校庭として使えることを必須として進めないと、手狭な学校となることが懸念される。
- 小中学生が一緒に使うことも考慮し、安全にのびのびと活動できる校庭面積の確保を高井戸公園の利用も含めた検討が必要だと思う。

- 中学校の校舎は、「管理・教室棟」、「プール・特別教室棟」と「特別教室棟」の3棟に分かれており、各棟の建築年が違うことからこれを解体して施設一体型に整備することには課題もあるとのことだが、長期的な視野にたてば、改築年数により別々に建替えるよりも、一体的整備のほうが校地を有効に活用でき効率的・効果的であり、次の改築を考えれば費用対効果も高いので、施設一体型の検討も必要である。

(2) 教育面について

- 施設一体型小中一貫教育校の方向で進む場合、杉並和泉学園などの先行事例の検証を踏まえながら、良い部分を取り入れていくことができる。
- 身近に異年齢の子どもたちがいる環境では、互いに大きな影響力があり、特に意識しなくても規範意識が身に着くなど、生活面での良い効果が期待できる。
- 小学校と中学校は、平成26・27年度の2年間、「9年間の学びの連続に関わる研究」という研究課題で、杉並区教育委員会教育課題研究指定校に指定されている。現在は、コミュニケーション能力の育成に力点を置きながら、両校による校内研究会や研修を実施しているが、これまでの様々な連携から、より一貫教育として深めていくための検討を両校で行っている。
- 教育課題研究指定校として、コミュニケーション能力の育成を共通テーマとして取り組めるが、以前から「特色ある教育活動」があり、小学校と中学校の取組が異なる場合、そこをどのようにすり合わせを行い、整合性を図っていくかが課題である。
- 中学校に入ってくる基本的な生徒の出身校は、富士見丘小学校と高井戸小学校であり、現在の生徒数はほぼ同じ割合となっている。富士見丘地域で施設一体型小中一貫教育校を設置した場合に、中学校進学の際で多くの高井戸小学校の児童が入ってくることから、高井戸小学校との連携のあり方も今後の大きな課題である。
- 中学校の教員が小学校の児童を対象に、この2年間バレーボール教室を週1回実施していて、参加している児童が中学校に進学するとバレーボール部に入部している。入部後も、先輩も含めて今まで一緒にやってきた仲間としてスムーズに部活動に入れて、楽しく活動ができていたので、このような形で早く知りあうことが大事だと感じる。
- 小中一貫教育校の方向性を目指すことはとても楽しみであり、学校支援本部の活動の広がりがあることからもうれしく感じている。
- 杉並区の小中一貫教育は、小学校・中学校それぞれの校種の特長を大切にしたい。6-3を継続し、小学校6年、中学校3年という一つの節目を大事にしてほしい。
- 小・中学校の教員の乗り入れは十分注意し、これからの取組みなので、前例を検証して功を大きく罪を少なく良い方向を取り入れてほしい。

3. 高井戸公園の利用について

公園利用については、学校と公園を一体的に活用している杉十小を参考に、各委員から次のような意見があった。

(1) 地域自治について

- 杉十小の移転の経緯は、学校移転を検討している本懇談会で大変参考となる。杉十小では校庭のゴミ拾いや子どもの見守りなど、地域自治が機能し学校を支えている。移転案の実現に向けて具体化し、地域が守っていきたいと思える学校にするため、地域住民の参加を得ながら、そのような機運を醸成していくことが大切だと考える。
- 現在、小学校が上高井戸地域にあるので、その地域の方たちが中心に子どもたちを見守ってくれている。企業用地に小学校が移転すると、通学路は今までと同じ方たちが見守り続けてくれるが、小学校と中学校を一体的に整備し、高井戸公園の利用に伴い開放的な校舎となった場合、学校周辺の地域の方が子どもたちをどう見てくれるかということが課題である。
- 杉十小との違いは、放射第5号線の本格供用、高井戸公園の整備により、近くを通過する自動車・自転車・歩行者が増えることが予想される。学校をオープンな状態にする場合は、地域の人たちとの連携をより深めていかないといけない。
- 杉十小を見学することや、地域で熱心に活動されている方の意見を聞くような場を設けることも意義がある。
- 施設一体型小中一貫教育校の整備を契機に、地域の結束を強め、学校だけに留まらず、地域が抱える課題を考えていく動きになっていけばよい。

(2) 高井戸公園の利活用について

- 蚕糸の森公園と高井戸公園では、公園管理者、公園の広さ、空間の質も違う。公園の縁際の考え方やどのように利活用していくか、学校との関係も含め、杉十小の時よりも複雑である。学校がどのように使いたいかをしっかり想定し、安全面・運営面を考えていくことが重要である。
- 学校側からすれば運動場としての活用、一方、東京都側の公園の位置づけは避難場所としての防災機能の向上という大きな柱があるので、広い見地から都区相互のメリットが生きるように考えていけるとよい。
- 住民の意識として、学校は塀があり、施錠されているのが常識である。一部開放的でオープンなところがあるとなった場合、防災上のメリットもあるが、誰でも入れるということでは安全面でのデメリットもある。そのデメリットを地域の方たちと問題を共有しながら進めていく必要がある。
- 杉十小の校庭利用は、午前8時から午後4時の利用時間で運用されているが、この地域は小中一貫教育校で取り組もうとしている。中学生は、早朝練習や夕方は6時まで部活をしている。土日にも活動があり、かなりの時間帯を学校側が使用することが考えられるが、子どもたちには伸び伸びと

広い公園敷地内で色々なことに取り組んでもらいたい。

- 高井戸公園の整備にあたり、防災機能の向上を大きな方針としているので、学校防災公園の中の杉十小の校庭利用と地域利用の良さを東京都に見てもらい、できるだけ多くのスペースを学校で活用させてもらうよう東京都に働きかけていく必要がある。
- 学校の移転スケジュール※注と公園整備のスケジュールとをうまくかみ合わせるためには、区と東京都ができるだけ早く話し合い、区の要望を理解してもらうような仕掛けが必要である。
- 杉十小の校庭が周辺より少し下げて作られているように、広い高井戸公園の敷地の中でも、このエリアは学校の一部でもあるという計画・設計上の工夫がなされることにより、公園利用者にも意識を持ってもらえる。

※注 学校の移転スケジュール

企業用地の取得が確実となってから始まる小中学校の一体的整備だが、その竣工までには、過去の学校建設工事の事例では、基本設計、実施設計、及び建設工事に最短で4年が必要とされている。

※資料6：学校と公園の施設共同利用について（杉並第十小学校の例）
（第3回：資料1）

IV. 今後の取組について

1. 留意事項

懇談会は、企業用地が取得できることを前提として、B-2案によって富士見丘地域の教育環境の改善を図るとともに、地域のまちづくりを進めるという考えから、様々な意見交換を行ってきた。B-2案の実現に向けた取組を進めるにあたり、各委員から出された意見に基づく留意事項は以下のとおりである。

(1) 通学の安全確保

小学校の移転に伴い、通学の長距離化や幹線道路横断の負担増大などに伴う児童の負担軽減を図るため、スクールバスなどの運行の可能性や、通学安全指導員の適正な配置とともに、通学路の設定など具体的な通学の安全確保について検討する。

(2) 小中一貫教育推進

小学校と中学校は、教育課題研究指定校としてコミュニケーション能力の育成に取り組んでいるが、これまで取り組んできた小中一貫教育をより充実していけるような校舎配置等についての検討が必要である。その際に、中学校の校舎棟は改築年数が部分的に異なるが、施設一体型での改築は校地を有

効活用できるため、慎重に改築方法を検討していくものとする。

また、両校と一緒に小中一貫教育に取り組んでいる高井戸小学校との連携に配慮した取り組みを検討していく。

(3) 移転に伴う周辺環境整備

① 周辺道路の整備

ア 小学校と中学校の一体的整備を進める上で、限られた敷地を有効活用していくため、企業用地と中学校間の区道の取り扱いについては、地域の理解を得るとともに、関係者と調整・検討を行っていく。

イ 中学校と遊び場102番（旧NHKグラウンド）間の区道は、道路の幅員が狭く相互通行であり安全性に課題がある。高井戸公園の整備や小中学校の一体的整備に合わせ、安全性の高い通学路の整備について東京都や道路管理者との協議・調整を行っていく。

ウ 小学校と中学校の一体的整備により、中学校の校地の一部をセットバックし、富士見丘通りの歩行者通行空間を部分的に拡幅整備することが可能となることから、通りの安全性を高めるための学校整備を検討する。

エ 小学校前交差点は、放射第5号線の整備による歩道橋の架け替えに伴い歩道橋下の横断歩道が廃止される計画になっている。しかし、学校移転により交差点を通る児童数が大幅に増えることや、障害者や高齢者などの通行も考慮し、横断歩道を設置して併用できるよう必要な調整を行っていく。

② 高井戸公園の利活用

ア 児童・生徒の学校生活や教育活動のため、高井戸公園内の学校に隣接する部分を校庭として利用できるスペースを確保して、一般地域利用も可能となる共有空地としての整備が図られるよう、公園管理者である東京都と協議を行っていく。

イ 上記の共有空地を有効活用するため、学校利用と一般地域利用の使用時間帯を決めて運用するなど、杉十小と蚕糸の森公園の例を参考としながら、学校利用を十分に想定した運用方法、安全対策などについて検討を行う。

ウ 高井戸公園内に整備予定の野球場やサッカー場などの運動施設エリアを可能な限り学校の部活動等に利用できるよう、公園管理者である東京都と調整を図っていく。

エ 小学校移転後の通学路の再編成を検討する上で、高井戸公園内に整備される緑道等を通学路として利用することが想定できる。緑道等の整備にあたっては、歩行者と自転車の通行を分離するなど、通学路として安全に利用できる歩行空間が確保されるよう東京都や関係機関と協議・検討を行っていく。

③ 富士見丘地域のまちづくり

- ア 上高井戸地域から世田谷区立小学校に多くの児童が就学しているが、地域の一員として地域活動に参加できるよう、地域の子は地域で育てていけるようなまちづくりを進めていく上で、一人でも多くの児童が富士見丘小学校に就学することが望ましい。魅力ある学校づくりと合わせて、学童クラブなどの放課後対策の充実を図るなど、地域全体の教育環境を向上させ、安心して通える身近な学校となるよう取り組んでいく。
- イ 高井戸公園の整備により、地域全体の防災機能の向上が図られるが、この地域は公共施設が少ないため、地域行事などを通して多様な世代が交流し、地域の連携や協力が促進できるような機能や、地域の防災機能を持つ公共施設のあり方を学校の再整備と合わせて検討する。
- ウ 小中学校は、学校運営協議会や学校支援本部の活動等地域の力により、学校運営と子どもたちの成長が支えられている。今後、小学校と中学校の一体的整備が実現した際は、これまでの活動がすそ野を広げ、ひいては学校を中心とした地域のまちづくりに対する意識や行動力が高まるよう、地域と区が連携しながら取り組んでいく。

2. 今後の区取組

懇談会は、富士見丘地域における新しい学校の実現に向けて、様々な視点から意見交換を行った。懇談会としては、今後、区が、上記の意見に留意し、小学校移転の前提である企業用地を取得することや、高井戸公園の一部を学校の校庭として利用できるように東京都と協議するとともに、富士見丘地域にふさわしい魅力ある学校づくりを目指して、地域と共に検討していくことを期待する。

懇談会委員名簿

	委員名	役職等・備考
学識経験者	高見澤 邦郎	首都大学東京名誉教授
学識経験者	村上 美奈子	杉並区都市計画審議会委員
児童保護者	鈴木 加寿子	平成26年度富士見丘小学校PTA会長
児童保護者	白井 順美	平成25年度富士見丘小学校PTA会長
生徒保護者	岡田 美津江	平成26年度富士見丘中学校PTA会長
生徒保護者	宮子 昌代	平成26年度富士見丘中学校PTA副会長
学校関係者	鈴木 仁也	富士見丘小学校学校運営協議会会長
学校関係者	平田 敬子	富士見丘小学校支援本部事務局長
学校関係者	長 俊介	富士見丘中学校学校運営協議会会長
学校関係者	宮原 弘美	富士見丘中学校支援本部本部長
町会・自治会関係者	内藤 松幸	上高井戸町会会長
町会・自治会関係者	安江 水城	富士見丘町会会長
地域関係者	永井 邦夫	富士見丘商店会会長
地域関係者	福島 敏夫	商店街振興組合久我山商店会理事長
教職員	池上 育志	富士見丘小学校校長
教職員	渡邊 仙二	富士見丘中学校校長

事務局

所 属	氏 名
学校教育担当部長	玉山 雅夫 和久井 義久
都市計画課長	北風 進
調整担当課長	緒方 康男
都市計画課都市施設担当係長	近藤 生郎
環境課長	齋木 雅之
環境課公害対策係長	石渡 基晴
学校整備課長	喜多川 和美
学校整備課教育施設計画係長	伊藤 学
学校整備課教育施設整備係主査	土屋 利弘
学校支援課長	青木 則昭
学校支援課新しい学校づくり係長	佐藤 守
学校支援課新しい学校づくり担当係長	佐藤 則幸
学校支援課新しい学校づくり係	細馬 憲子

※学校教育担当部長は平成26年7月1日付人事異動に伴う変更

懇談会開催状況

回数	開催月日	検討内容
第1回	平成26年6月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・富士見丘小学校教育環境懇談会まとめについて ・杉並区の小中一貫教育について
第2回	平成26年8月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全確保について ・施設一体型小中一貫教育校について
第3回	平成26年9月25日	高井戸公園の利用について
第4回	平成26年11月14日	富士見丘地域における教育環境懇談会まとめ（案）について
第5回	平成26年12月22日	富士見丘地域における教育環境懇談会まとめ（案）について

富士見丘地域における教育環境懇談会まとめ 資料編

資料 1 : 富士見丘小学校・富士見丘中学校概要 (第 1 回 : 資料 5) …… 1

資料 2 : 富士見丘小学校教育環境懇談会まとめ
～夢のある学びと育ちの環境を目指して～ (第 1 回 : 資料 7) …… 3

資料 3 : 富士見丘小学校、富士見丘中学校指定通学区域児童・生徒の在籍校等
(第 2 回 : 参考資料 1) …… 5

資料 4 : 富士見丘小学校指定通学区域の児童の状況について
(第 2 回 : 参考資料 2) …… 7

資料 5 : 富士見丘小学校通学路図 (第 2 回 : 参考資料 2) …… 8

資料 6 : 学校と公園の施設共同利用について (杉並第十小学校の例)
(第 3 回 : 資料 1) …… 9

富士見丘小学校・富士見丘中学校 概要

1 建物規模等

【富士見丘小学校】

開校年月日	昭和29年4月
敷地面積	9,488㎡
竣工年度	S.42.3~60.3
建築後50年	平成29年
耐震補強実施	H.21
学区域面積	1.18k㎡

【富士見丘中学校】

開校年月日	昭和29年10月
敷地面積	9,916㎡
竣工年度	S.48.3~63.8
建築後50年	平成35年
耐震補強実施	—
学区域面積	2.15k㎡

2 児童・生徒数、学級数

【富士見丘小学校】

	児童数	学級数
22年	312	12
23年	294	12
24年	302	12
25年	291	12
26年	304	12

【富士見丘中学校】

	児童数	学級数
22年	219	6
23年	231	7
24年	234	8
25年	262	8
26年	251	8

3 指定学区域の在籍校状況（平成26年度）

【富士見丘小学校】

	計	指定校へ		他の区立		国私立		その他※	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
学齢住民登録者数	468	290	62.0%	97	20.7%	28	6.0%	53	11.3%
小平均			71.0%		17.9%		8.5%		2.0%

※その他は他自治体、特別支援、不就学者等をさす。

*学区外からの就学者数 14名

(他区立小11名、他区市小3名)

【富士見丘中学校】

	計	指定校へ		他の区立		国私立		その他※	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
学齢住民登録者数	455	193	42.4%	83	18.2%	144	31.6%	35	8.6%
中平均			42.7%		17.2%		36.5%		3.6%

※その他は他自治体、特別支援、不就学者等をさす。

*学区外からの就学者数 58名

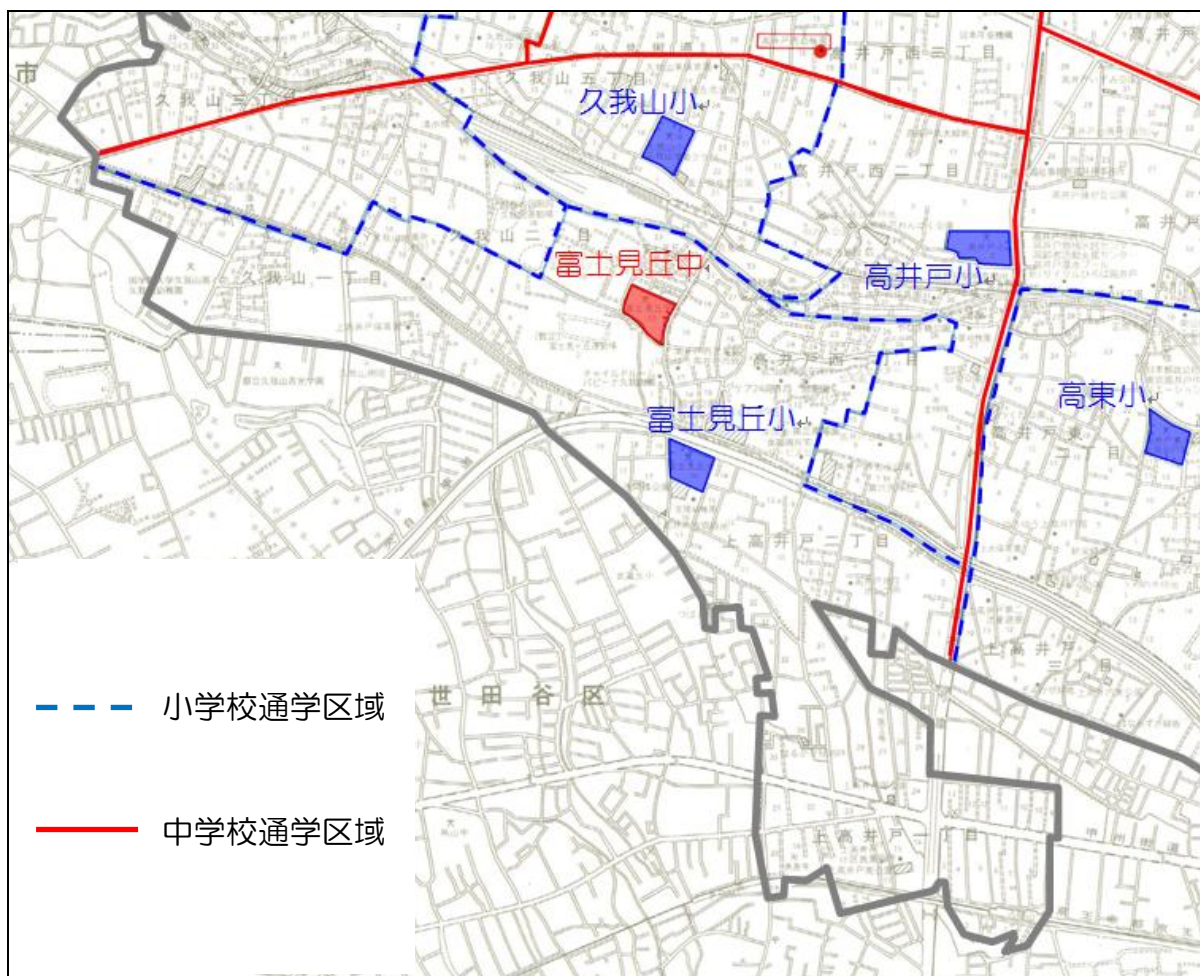
(他区立中50名、他区市中8名)

4 学区域

富士見丘小学校	久我山	1丁目	全域
		2丁目	1～11、19～23
	高井戸西	1丁目	12～26、31、32
		上高井戸	1丁目
	2丁目		全域

富士見丘中学校	久我山	1丁目	全域
		2丁目	1～27
		3丁目	1～7、15～24
		5丁目	1～6、10～25
	高井戸西	1丁目	全域
		2丁目	全域
	上高井戸	1丁目	全域
		2丁目	全域

(富士見丘小学校・富士見丘中学校 学区域地图)



杉並区教育委員会では、B-2案の実現に向けて取り組んでいく考えです。その際に、以下のような懇談会意見に留意しながら進めていきます。

○将来を見据えた幅広い関係者を交えた検討

- ・より幅広い関係者の参画を得ながら、B-2案の実現性を正面から検討することを期待
- ・学校改築は今すぐではなく近い将来なので、将来の児童の保護者たちの意見も汲むべき
- ・移転した場合の現在の学校用地（跡地）の扱いについても十分に検討すべき

○よりよい小中一貫校の姿の検討

- ・富士見丘中学校の関係者等を交えた意見交換の機会を設け、施設一体型小中一貫教育校に関する理解を深めながら、よりよい小中学校のあり方を検討・議論すべき

○移転した場合の影響等に関する検討

- ・移転した場合、一部地域からの通学の長距離化や幹線道路横断の負担増大などが生じるため、スクールバスの導入も視野に入れながら通学路の安全確保の検討がなされるべき
- ・高井戸公園側の環境がどれくらい優れているかなど、周辺環境の状況把握に努めるべき

懇談会について

開催概要

懇談会は以下の日程で開催しました。

- ・第1回 平成25年 8月27日
「富士見丘小学校をとりまく環境の変化」
- ・第2回 平成25年11月12日
「富士見丘小学校の教育環境について」
- ・第3回 平成25年12月13日
「富士見丘小学校の教育環境について」
- ・第4回 平成26年 1月21日
「懇談会の中間まとめについて」
- ・第5回 平成26年 2月28日
「懇談会のまとめについて」

委員名簿（順不同・敬称略）

懇談会委員は以下の方々です。

- ・高見澤邦朗（首都大学東京名誉教授）
- ・村上美奈子（杉並区都市計画審議会委員）
- ・柳瀬香織（平成24年度富士見丘小PTA会長）
- ・白井順美（平成25年度富士見丘小PTA会長）
- ・鈴木仁也（学校運営協議会会長）
- ・平田敬子（学校運営協議会会長職務代理）
- ・嶋田和巳（上高井戸町会長） ※第1～8回
- ・内藤松幸（上高井戸町会副会長） ※第4・5回
- ・安江水城（富士見丘町会長）
- ・池上育志（富士見丘小学校校長）
- ・玉山雅夫（教育委員会事務局教育担当部長）



発行・連絡先 杉並区教育委員会事務局 学校支援課

〒166-8570 東京都杉並区阿佐ヶ谷南1-15-1

TEL : 03-3312-2111 内線1645

FAX : 03-5307-0692

MAIL : gakko-sien@city.suginami.lg.jp

(平成26年3月発行)

富士見丘小学校教育環境懇談会

まとめ

～夢のある学びと育ちの環境を目指して～



(平成21年9月「都市計画高井戸公園・周辺まちづくりランドデザイン」より)

はじめに

昭和41年（1966年）、富士見丘小学校の敷地に隣接して中央自動車道と都市計画道路放射第5号線が計画されました。それ以来、富士見丘小学校では、同校PTAが中心となつて、富士見丘小学校に通う子どもたちの成育環境を守るため、長く道路問題と向き合い続けてきています。その富士見丘小学校の周辺で、放射5号線の本格整備、都市計画高井戸公園の整備事業など、近い将来に富士見丘小学校の教育環境に大きく関わるような状況の変化が見えてきています。

そこで杉並区教育委員会では、富士見丘小学校周辺の将来的な教育環境の変化とその対応について、学校関係者及び学識経験者と懇談し、広く意見を交換することを目的として、「富士見丘小学校教育環境懇談会」を設置・開催しました。このリーフレットは、同懇談会まとめを要約したものです。

富士見丘小学校をとりまく3つの状況の変化

1

放射5号線の本格整備

富士見丘小学校の目の前を通る放射5号線について、現在の2車線から4車線による本格供用へ向けた東京都の整備事業が動き出しています。道路が本格供用されると、自動車交通量が倍増することが予想され、学校や地域の環境に対する影響が懸念されます。

また、中央自動車道の高井戸オランプの計画が実現に向けて動き出す可能性も考慮する必要があります。

2

都市計画高井戸公園の整備

東京都は、富士見ヶ丘駅の南側で高井戸公園（約14ha）の整備を始めるため、企業とグラウンドの売買契約を平成26年2月に締結しました。

区の依頼により学識経験者の研究会が平成21年3月にまとめた『都市計画高井戸公園・周辺まちづくりグラウンドデザイン』では、公園に隣接する企業用地に小学校を移転し、中学校と一体的に整備する提案もなされています。

3

校舎改築の検討時期

杉並区では、建築後50年から65年を学校改築の目安とされています。富士見丘小学校の現在の校舎は、平成29年に建築後50年を迎えます。校舎の改築を検討すべき時期が近づいてきています。

富士見丘小学校は、放射5号線・中央自動車道に面しているため、排気ガス対策の一環として全館空調システムが導入されていますが、その老朽化も目立ってきています。

富士見丘小学校改築の方向性の検討

A 現在の校地のみ		A-2 浅間橋公園も含め活用		B グラウンドデザイン提言にある企業用地及び富士見丘中学校地の活用(移転)			
A-1	現在の校地のみ	A-2	浅間橋公園も含め活用	B-1	企業用地のみを活用		
<p>※浅間橋公園の移転位置は未定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大気汚染・騒音など幹線道路(放5・中央高速)の影響を考慮する必要がある ○校地は整形で面積はほぼ区平均である ○通学区域のほぼ中央に位置 		<ul style="list-style-type: none"> ○大気汚染・騒音など幹線道路(放5・中央高速)の影響を考慮する必要がある ○校地面積は変わらず不整形になる ○通学区域のほぼ中央に位置 ○公園の立地条件が相対的に悪化 		<ul style="list-style-type: none"> ○幹線道路の影響は受けにくく、高井戸公園の良好な環境を享受できる ○校地は狭くなり、細長い形状となる ○通学区域の北側にやや偏る位置 ○企業用地の公共的な活用が図れる 		<ul style="list-style-type: none"> ○幹線道路の影響は受けにくく、高井戸公園の良好な環境を享受できる ○校地は小中合わせることにより、校舎・グラウンド配置の選択肢が広がる ○通学区域の北側にやや偏る位置 ○企業用地の公共的な活用が図れる ○富士見丘通りの部分的拡幅が可能 	

懇談会は、「将来の子どもたちの成育環境をできるだけ豊かにすることを重視したい」というスタンスに立ち、富士見丘小学校の改築の方向性を検討しました。

その結果・・・

夢のあるB-2案を目指したい！

・・・との方向で一致しました。

○児童にとって、のびのびと過ごせる場所があること、外で遊べるのが非常に大事である。

○子どもと体がバランスよく育つ成育環境として、公園の近くに学校があるというところは理想的である。

○小中一体型一貫教育校にした場合、中学生が小学生に配慮できるようになる、下級生が上級生の遊びを見て学べるなど、年齢に幅があることのポジティブな効果も期待でき

もちろん検討すべき課題もあります。

○移転を予定する企業用地所有者との協議(用地が取得できなければ始まらない)

○高井戸公園管理者である東京都との協議(豊かな成育環境として高井戸公園を利用したい)

○富士見丘中学校との協議(小中一体型一貫教育校の可能性は中学校と一緒に考える必要がある)

富士見丘小学校、富士見丘中学校指定通学区域児童・生徒の在籍校等

(平成26年5月現在)

1 富士見丘小学校

		在籍数	比率	区平均
富士見丘小学校		290	62.0%	71.0%
他の区立小学校	高井戸	19	4.1%	
	高井戸第二	46	9.8%	
	高井戸東	5	1.1%	
	久我山	27	5.8%	
	小計	97	20.7%	
他自治体の小学校		46	9.8%	0.8%
国立・私立		28	6.0%	8.5%
その他		7	1.5%	1.8%
計（学区域住民登録児童数）		468		

※平成26年5月現在の富士見丘小学校在籍児童数は304名。

他校指定通学区域児童14名を含む。

(内訳は、高井戸小-7、高井戸東小-3、久我山小-1、他自治体小-3)

2 富士見丘中学校

		在籍数	比率	区平均
富士見丘中学校		193	42.4%	42.7%
他の区立中学校	東田	1	0.2%	
	天沼	1	0.2%	
	宮前	21	4.6%	
	高井戸	12	2.6%	
	西宮	48	10.5%	
	小計	83	18.2%	
他自治体の中学校		15	3.3%	0.7%
国立・私立・都立中高		144	31.6%	36.5%
その他		20	4.4%	2.8%
計（学区域住民登録生徒数）		455		

※平成26年5月現在の富士見丘中学校在籍生徒数は251名。

他校指定通学区域生徒58名を含む。

(内訳は、宮前中-17、高井戸中-29、向陽中-2、西宮中-2、他自治体中-8)

3 富士見丘中学校在籍生徒の出身小学校

小学校名／年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
杉並第二	1	0	0	1	1
桃井第二	0	1	0	0	0
荻窪	1	1	0	1	2
高井戸	40	44	58	90	93
高井戸第二	14	6	1	4	7
松庵	1	1	0	0	0
浜田山	2	2	1	0	0
富士見丘	113	126	116	108	95
大宮	1	1	0	0	0
高井戸東	8	9	15	13	15
久我山	16	14	15	21	19
永福	1	1	1	0	0
他自治体	13	12	7	8	11
その他	8	13	20	16	8
在籍生徒数	219	231	234	262	251
指定校在籍生徒数	181	188	188	201	193
住民登録生徒数	426	440	440	454	455

富士見丘小学校指定通学区域の児童の状況について

1. 富士見丘小学校 指定通学区域の児童数

	久我山1丁目	久我山2丁目	高井戸西1丁目	上高井戸1丁目	上高井戸2丁目	区内他地域	他自治体	計
A 住民登録児童数	46	81	43	163	135			468
B 富士見丘小在籍児童数	15	35	26	101	113	11	3	304
(B/A)	32.6%	43.2%	60.5%	62.0%	83.7%			
高井戸第二	28	17	0	0	1			46
久我山	0	17	8	0	2			27
高井戸	0	5	4	2	8			19
高井戸東	0	0	0	0	5			5
国立私立	2	6	3	13	4			28
その他	1	1	2	47	2			53
計	46	81	43	163	135			468

※その他は他自治体、海外学校、特別支援等

2. 富士見丘小学校 区域への流入・流出

	久我山	高井戸	高井戸第四	高井戸東	高井戸第二	世田谷区	計
A 富士見丘小学校への流入	1	7	0	3	0	3	14
B 富士見丘小学校からの流出	27	19	0	5	46	46	143
A-B	-26	-12	0	-2	-46	-43	-129

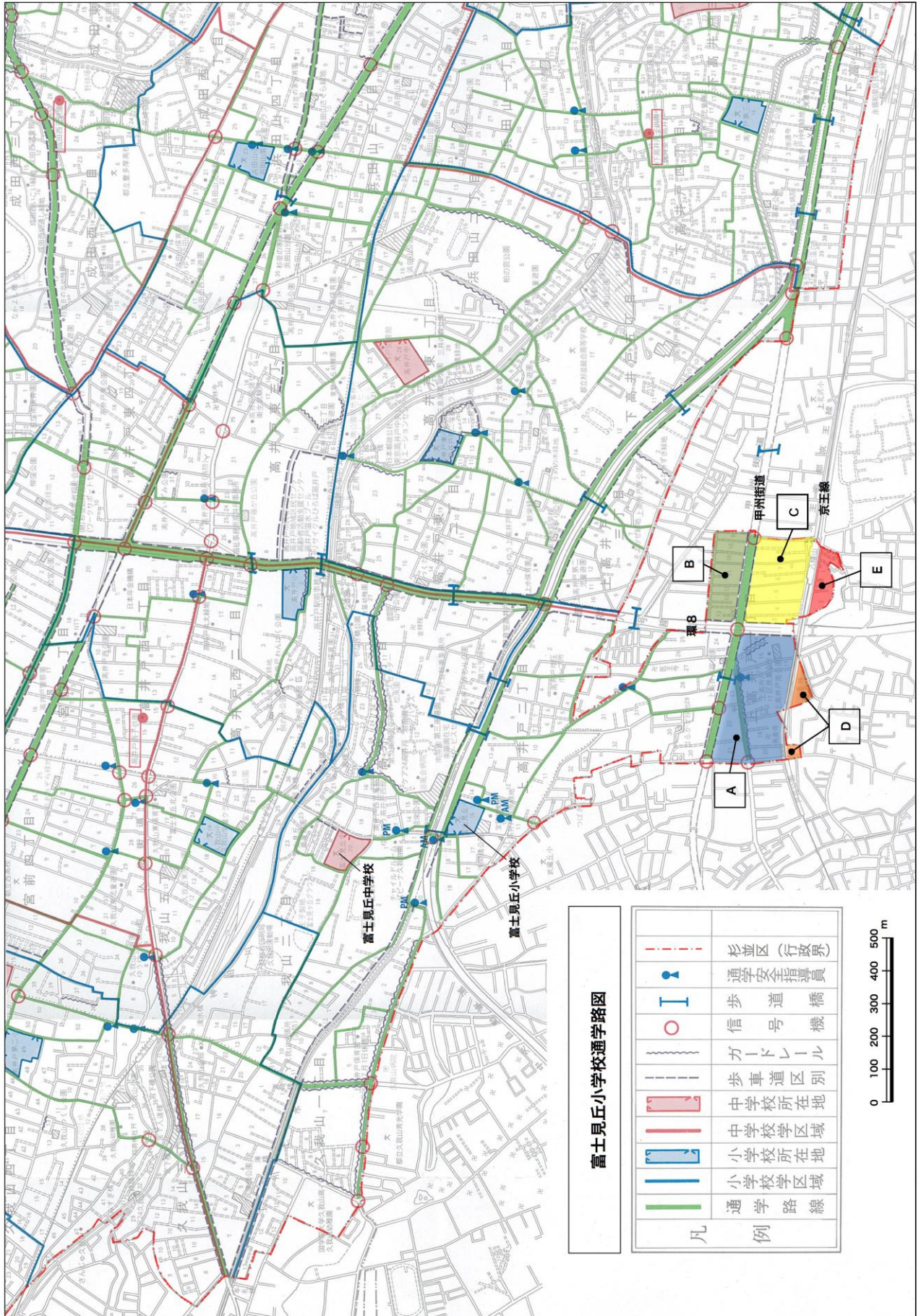
3. 甲州街道等を越えて通学する児童の分布状況

住所	A 甲州街道のみ越え		B 環八のみ越え		C 甲州街道+環八越え		D 甲州街道+京王線越え		E 甲州街道+環八+京王線越え		計
	上高井戸1-14~15、1-17~18、1-20~23	上高井戸1-9~13	上高井戸1-3~8	上高井戸1-16、1-19	上高井戸1-1~2						
住民登録児童数	41	7	26	0	5	0	0	0	0	79	
富士見丘小学校在籍児童数	26	0	3	0	0	0	0	0	0	29	
世田谷区立小学校就学数	13	7	20	0	5	0	0	0	0	45	
その他	2	0	3	0	0	0	0	0	0	5	

A~Eの区域はいずれも世田谷区教育委員会が住所を指定し区域外就学を承諾している区域に属する(上高井戸1-1~23)。

4. 区域外就学児童の世田谷区立小学校の在籍状況

学校名/区域	A	B	C	D	E	計
上北沢	2	7	15	0	4	28
芦花	11	0	0	0	1	12
不明	0	0	5	0	0	5
計	13	7	20	0	5	45



学校と公園の施設共同利用について（杉並第十小学校の例）

1 杉並第十小学校の概要

- (1) 敷地面積 10,000㎡
- (2) 校舎面積 6,199㎡
- (3) 校庭面積 7,732㎡（学校用地：2,700㎡ 公園用地：5,032㎡）
- (4) 児童数（平成26年5月1日現在） 355名（14学級）

2 蚕糸の森公園の概要

- (1) 面積 27,146.86㎡
- (2) 学校防災公園
 - 農林水産省の蚕糸試験場の跡地につくられた公園。
 - 試験場が、昭和55年に筑波研究学園都市に移転したあと、その跡地に、防災機能をそなえ、公園、小学校、備蓄倉庫などを整備。
 - 学校と一体化して整備された公園施設が、全体的に高い防災機能をそなえている。
 - ・火災の延焼を防ぐ防火樹林帯で囲んでいる。
 - ・敷地中央部に植込みと不燃建築物の学校で取り囲んだ広い空き地（校庭）が設けられている。
 - ・その他、放水銃、樹木スプリンクラー、広場(校庭)散水、ゲートシャワー、応急水槽など

3 校庭の公園施設との共同利用

- (1) 利用時間
 - 学校利用・・・午前8時～午後4時
 - 地域利用・・・午後4時～午前8時

※ 公園から校庭への複数の出入口に利用時間を掲示している。
- (2) 校庭の特徴
 - 100mの直走路、1周200mのトラックが取れる。
 - 小学校の体育の授業で使うほか、地域の運動会、少年サッカー、少年野球などにも利用できる。
- (3) 児童の積極的な外遊び
 - 25分間の「中休み」を設定し、多くの児童が校庭に出て遊ぶことを促している。
 - 縦割り班活動で、それぞれのグループがドッジボールやリレーなど上手に外遊びしている。
 - 広い校庭のため、学年単位での利用時間、利用スペースの制限などは特段設けていない。

4 公園と一体化した塀のない学校

- (1) 学校の安全・安心
 - 杉並第十小学校の安全・安心は、開校当初から地域自治により守られている。
～学校の塀は、地域住民の目と心で築いている～
- (2) 豊かな自然環境を生かした教育活動
 - 隣接する公園内で梅の実を収穫するなど、キャリア教育・地域学習に自然環境を活用している。恵まれた自然環境の中で、四季を感じながら学習を行うことで情操が養われている。

「富士見丘地域における教育環境懇談会」での確認事項

1. 富士見丘地域

富士見丘地域とは、資料編、資料1の「富士見丘小学校・富士見丘中学校学区域地図」における、富士見丘中学校通学区域辺りを「富士見丘地域における教育環境懇談会」での検討対象地域とした。

2. 富士見丘通り

富士見丘通りとは、特別区道第2133-1号線（上高井戸一丁目から宮前三丁目までの全長3,459mの区道）の一部の通称で、資料編、資料2のA-1～B-2図のとおり、富士見丘中学校前辺りから放射第5号線辺りまでを「富士見丘地域における教育環境懇談会」での検討対象とした。